

福島県の「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」への支援について

平成27年12月25日
復興庁被災者支援班

平成28年度予算案には、「住宅・生活再建の相談支援」、「コミュニティ形成支援」、「心の復興」や「県外避難者支援」など、復興の進展に伴って生じる課題に対応する支援メニューを追加するなど、「被災者支援総合交付金」の大幅な拡充を盛り込んだところ。

今後、総合交付金の活用により、以下の福島県が行う県内外の避難者の帰還・生活再建等への取り組みについて、支援を検討していく。

I 帰還・生活再建支援の取り組みへの支援

1. 県外避難者の相談支援、見守りやコミュニティ形成のための活動への支援。
2. 全国各地で避難者支援を行う団体への支援の取り組みへの支援。
3. 県外避難者等への情報提供を行う県の取り組みへの支援。
県外避難者が福島県の状況を把握して帰還について検討するための取り組みへの支援も検討。
4. 県内避難者のコミュニティ形成のための活動への支援。
5. 相談窓口の設置などによる避難者の住宅再建・生活再建に関する相談支援の取り組みへの支援。

II こどもへの支援

1. 子どもの体力向上や肥満防止に向けた取り組みへの支援。

2. 子どもの自然体験や交流活動の機会の確保に向けた取り組みへの支援。

Ⅲ 心の復興

1. 避難されている方々が、人と人とのつながり、生きがいをもって前向きに暮らしていけるような取り組みへの支援。
2. ふるさととの絆の維持や、新たな交流機会の創出にもつながる文化芸能の継承・発展に関する活動への支援。
3. 子どもの心身の健全な成長を支えるため、子どもの創作活動や社会体験活動を支援する取り組みへの支援。
4. 若者を中心とした地域活性化、震災の風化防止に向けた取り組みへの支援。

Ⅳ 相談員の確保

相談員による見守り・相談支援体制の構築・拡充への支援。

Ⅴ 住宅確保（被災者支援総合交付金以外での対応）

雇用促進住宅の一部提供について、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して協力を要請。

福島県が行う「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」において、国(復興庁)は「被災者支援総合交付金」等を活用し、見守り活動、コミュニティ形成や生きがいづくりへの支援とともに、住宅・生活再建や情報提供などの取組への支援を検討

福島県

- 避難指示区域外からの避難者への仮設住宅の供与期間を、29年3月までとし、帰還・生活再建に向けた総合的な支援策に取り組む
- 移転支援や家賃補助、公営住宅の確保の他、生活再建支援策の拡充・継続を実施

生活再建支援策の拡充・継続

〈生活支援〉

- 支援団体との連携による相談・見守り・交流の場の確保
- 避難世帯への情報提供体制の強化
- 就労支援による生活再建

〈住まい〉

〈健康・福祉・子育て〉

〈就労〉

〈生活資金〉

〈放射線への対策〉

〈リスクコミュニケーション〉

〈教育〉

- 体力向上や食環境整備
- 減少した体験活動の充実

〈除染〉

〈賠償支援〉

国(復興庁)

- 平成28年度予算案で「被災者支援総合交付金」を大幅に拡充
- 今後、福島県が行う県内外の避難者の帰還・生活再建等への支援を検討

I 帰還・生活再建支援の取組への支援

1. 県外避難者の相談支援、見守り、コミュニティ形成への支援
2. 全国各地の支援団体への支援
3. 県外避難者への情報提供の取組への支援
4. 県内避難者コミュニティ形成活動への支援
5. 住宅・生活再建に関する相談支援の取組への支援

II 子供への支援

1. 子供の体力向上や肥満防止の取組への支援
2. 子供の自然体験・交流活動の機会確保の取組への支援

III 心の復興

1. 心の復興の取組への支援
2. ふるさとの文化芸能の継承・発展に関する活動への支援
3. 子供の創作活動・社会体験活動の支援
4. 若者を中心とした地域活性化、震災の風化防止の取組への支援

IV 相談員の確保

相談員による見守り体制の構築・拡充の支援

V 住宅確保

雇用促進住宅の一部提供について、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構に協力を要請